



29江監第744号  
平成30年4月16日

江東区長 殿

江東区監査委員	伊藤 貫造
同	秋田 茂夫
同	豊島 成彦
同	徳永 雅博

平成29年度随時監査(工事)の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第5項に基づいて行った監査の結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

# 平成29年度 隨時監査（工事）報告書

## 第1 監査の範囲

### 1 監査の対象事項

平成29年度実施工事のうち下記工事の施工状況を対象とした。

- (1) 江東区東大島文化センター改修工事
- (2) 新高橋改修工事
- (3) 森下公園改修工事
- (4) 江東区立第五大島小学校改築工事

### 2 監査の対象部課

- (1) 総務部営繕課
- (2) 土木部道路課、河川公園課
- (3) 教育委員会事務局学校施設課

### 3 監査の実施期日

平成30年2月1日

## 第2 監査の手続

監査の対象工事について、工事概要調書及び工事工程表等の資料を求め、監査当日は、監査事務局にて、所管課長からの工事概要等の説明、質疑応答等を行った後、各工事現場において関係職員の説明を聴取しつつ、関係書類との照査突合等、必要と認める監査を実施した。

## 第3 監査の結果

工事は、おおむね適正に進捗しており、特に指摘する事項はない。

なお、監査の際に散見された軽微な誤りについては、口頭で改善を促した。